



平成 17 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二
(コード番号 1334 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画本部 広報・IR グループ長
土屋 克仁
(TEL 03 - 3216 - 0821)

第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、優先株式の発行について下記の通り決議いたしましたのでお知らせします。

記

・ 第三者割当による優先株式発行

- | | |
|---------------------|--------------------------------------|
| (1) 種類株式の名称 | 株式会社マルハグループ本社 優先株式
(以下「優先株式」という。) |
| (2) 発行新株式数 | 優先株式 20,000,000 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 1,000 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 20,000,000,000 円 |
| (5) 発行価額中資本に組み入れない額 | 1 株につき 500 円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 10,000,000,000 円 |
| (7) 申込期日 | 平成 17 年 3 月 25 日 (金曜日) |
| (8) 払込期日 | 平成 17 年 3 月 25 日 (金曜日) |
| (9) 配当起算日 | 平成 17 年 3 月 25 日 (金曜日) |
| (10) 募集の方法 | 第三者割当の方法により、下記会社に以下の通り割り当てる。 |

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

株式会社みずほコーポレート銀行	3,900,000株
農林中央金庫	2,600,000株
株式会社山口銀行	1,800,000株
中央三井信託銀行株式会社	1,800,000株
三菱信託銀行株式会社	1,800,000株
大阪魚市場株式会社	1,500,000株
株式会社損害保険ジャパン	800,000株
東京海上日動火災保険株式会社	800,000株
学校法人幾徳学園	500,000株
大和製罐株式会社	500,000株
林兼産業株式会社	500,000株
北海製罐株式会社	500,000株
横浜丸魚株式会社	500,000株
株式会社海老正	300,000株
常洋水産株式会社	300,000株
新潟冷蔵株式会社	300,000株
福岡県魚市場株式会社	300,000株
三井住友海上火災保険株式会社	300,000株
仙都魚類株式会社	200,000株
ニッセイ同和損害保険株式会社	200,000株
広島魚市場株式会社	200,000株
石川中央魚市株式会社	100,000株
株式会社高松東魚市場	100,000株
株式会社豊橋魚市場	100,000株
高橋水産株式会社	100,000株

(11) 継続保有に関する事項

当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。

(12) 優先配当金

(イ) 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株あたりの優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の優先配当金については、39銭とする。

(ハ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度に累積しない。

(ニ) 非参加条項

優先株主または優先登録質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ホ) 優先中間配当金

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

当社は、優先株主または優先登録質権者に対して、中間配当を行わない。

(13) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主または優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(14) 消却等

当社は、いつでも優先株式を買受け、これを保有し、または株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。上記に基づく優先株式の買受けまたは消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。

(15) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(16) 新株引受権等

当社は、優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権もしくは新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権もしくは社債の引受権を与えない。

(17) 転換予約権

(イ) 転換を請求し得べき期間

優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年9月1日から平成27年3月24日までとする。

(ロ) 転換の条件

優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該転換価額修正日の前営業日に有効な転換価額を下回る場合、当該転換価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

この「第三者割当増資(優先株式の発行)に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

(c) 転換価額の調整

優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）調整後転換価額は、払込期日の翌日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出されるものとする。なお、引用されている商法の条項は平成17年3月9日時点において施行されている条項を指すものとし、以下も同様とする。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合、調整後転換価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される（下記()も同様とする。）

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

- () 普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず、発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後転換価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少、普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記 または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式に使用する既発行普通株式数からは控除される。

転換価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下の通りとする。

- () 上記()の時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)
- () 上記(ii)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- () 上記()の時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または()で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)

この「第三者割当増資(優先株式の発行)に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

- () 上記 (iv) の場合は、価額決定日に決定された転換価額または新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)
- () 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後、転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(ニ) 転換の請求により発行する株式の内容

当会社普通株式

(ホ) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

(ハ) 転換効力の発生

転換の効力は、転換請求書および優先株式の株券が上記(ホ)に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出は要しないものとする。

(ト) 普通株式へ転換後第1回目の配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求または下記(18)に記載する一斉転換のあった日が属する営業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(18) 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換基準日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。以下「一斉転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、一斉転換価額が下限転換価額を下回るときは、下限転換価額をもって一斉転換価額とする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

この「第三者割当増資(優先株式の発行)に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の概要

割当先の氏名または名称		株式会社みずほコーポレート銀行	
割当株式数		優先株式 3,900,000 株	
払込金額		優先株式 3,900,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
	代表者の氏名		取締役頭取 齋藤 宏
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		1,070,965 (百万円)
	事業の内容		銀行業
	大株主および持株比率 (平成16年3月31日現在)		株式会社みずほホールディングス (100.0%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 13,000,000 株 (平成17年1月5日現在)
	取引関係等	営業取引	預金・借入等
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項			当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。

割当先の氏名または名称		農林中央金庫	
割当株式数		優先株式 2,600,000 株	
払込金額		優先株式 2,600,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
	代表者の氏名		代表理事理事長 上野 博史
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		1,224,900 (百万円)
	事業の内容		協同組織金融機関
	会員の状況 (平成16年3月31日現在)		農業協同組合・森林組合・漁業協同組合 その他の農林水産業者の協同組織
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 10,000,000 株 (平成17年1月5日現在)
	取引関係等	営業取引	預金・借入等
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項			当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。

この「第三者割当増資（優先株式の発行）」に関するお知らせは、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		株式会社山口銀行	
割当株式数		優先株式 1,800,000 株	
払込金額		優先株式 1,800,000,000 円	
割当先の内容	住所		山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 36 号
	代表者の氏名		取締役頭取 福田 浩一
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		10,005 (百万円)
	事業の内容		銀行業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		明治安田生命保険相互会社 (3.2%) 日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (2.9%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (2.9%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 6,000,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	預金・借入等
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		中央三井信託銀行株式会社	
割当株式数		優先株式 1,800,000 株	
払込金額		優先株式 1,800,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
	代表者の氏名		取締役社長 田辺 和夫
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		356,264 (百万円)
	事業の内容		銀行業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		三井トラスト・ホールディングス株式会社 (100.0%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	預金・借入等
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）」に関するお知らせは、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		三菱信託銀行株式会社	
割当株式数		優先株式 1,800,000 株	
払込金額		優先株式 1,800,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	代表者の氏名		取締役社長 上原 治也
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		324,279 (百万円)
	事業の内容		信託銀行業、金融関連業その他
	大株主および持株比率 (平成16年3月31日現在)		株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (100.0%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 1,504,000 株 (平成17年1月5日現在)
	取引関係等	営業取引	預金・借入等
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		大阪魚市場株式会社	
割当株式数		優先株式 1,500,000 株	
払込金額		優先株式 1,500,000,000 円	
割当先の内容	住所		大阪府大阪市福島区野田一丁目1番86号
	代表者の氏名		代表取締役社長 竹西 俊之助
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		6,495 (百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成16年3月31日現在)		マル八株式会社 (10.5%) 日本生命保険相互会社 (6.6%) 丸大食品株式会社 (5.6%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 299,999 株 (平成17年1月5日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	当社取締役加茂秀樹が割当先の取締役を兼務
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）」に関するお知らせは、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		株式会社損害保険ジャパン	
割当株式数		優先株式 800,000 株	
払込金額		優先株式 800,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1 号
	代表者の氏名		取締役社長 平野 浩志
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		70,000 (百万円)
	事業の内容		損害保険業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		ザ・チェースマンハッタンバンク・オブ・ニューヨーク・ロンドン (7.8%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(5.8%) 株式会社みずほコーポレート銀行 (4.9%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 3,337,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		東京海上日動火災保険株式会社	
割当株式数		優先株式 800,000 株	
払込金額		優先株式 800,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号
	代表者の氏名		取締役社長 石原 邦夫
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		101,994 (百万円)
	事業の内容		損害保険業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		株式会社ミレアホールディングス (100.0%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 2,730,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）」に関するお知らせは、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		学校法人幾徳学園	
割当株式数		優先株式 500,000 株	
払込金額		優先株式 500,000,000 円	
割当先の内容	住所		神奈川県厚木市下荻野 1030
	代表者の氏名		理事長 中部 謙一郎
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		- (百万円)
	事業の内容		学校法人
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		- (- %)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 109,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	当会社常任監査役河田清および監査役鶴見肇が割当先の監事を兼務
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		大和製罐株式会社	
割当株式数		優先株式 500,000 株	
払込金額		優先株式 500,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都中央区日本橋二丁目 1 番 10 号
	代表者の氏名		代表取締役社長 山口 久一
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		2,400 (百万円)
	事業の内容		容器製造業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		山口興産株式会社 (47.5%) 新日本製鉄株式会社 (33.3%) 株式会社 U F J 銀行 (4.9%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		林兼産業株式会社	
割当株式数		優先株式 500,000 株	
払込金額		優先株式 500,000,000 円	
割当先の内容	住所		山口県下関市大和町二丁目 4 番 8 号
	代表者の氏名		代表取締役社長 澤田 修文
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		4,455 (百万円)
	事業の内容		食品・飼料製造業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		中部 一次郎 (8.1%) 財団法人中部財団 (4.5%) 三井物産株式会社 (4.1%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 7,000,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		北海製罐株式会社	
割当株式数		優先株式 500,000 株	
払込金額		優先株式 500,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 2 号
	代表者の氏名		代表取締役社長 小鷹 秀樹
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		11,086 (百万円)
	事業の内容		各種空罐・容器の製造販売
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		日本生命保険相互会社 (4.9%) 株式会社みずほコーポレート銀行 (4.9%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (4.8%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 112,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）」に関するお知らせは、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		横浜丸魚株式会社	
割当株式数		優先株式 500,000 株	
払込金額		優先株式 500,000,000 円	
割当先の内容	住所	神奈川県横浜市神奈川区山内町一番地	
	代表者の氏名	代表取締役社長 増田 稔	
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	1,541 (百万円)	
	事業の内容	水産物卸売業	
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	マル八株式会社 (7.1%) 株式会社極洋 (4.7%) 株式会社横浜銀行 (4.6%)	
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 330,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		株式会社海老正	
割当株式数		優先株式 300,000 株	
払込金額		優先株式 300,000,000 円	
割当先の内容	住所	東京都新宿区西新宿七丁目 17 番 10 号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 宇佐見 高司	
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	21 (百万円)	
	事業の内容	食品卸売業	
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	株式会社イーエスシー (34.6%) 有限会社ナミエンタープライズ (11.9%) 宇佐見 高司 (7.4%)	
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		常洋水産株式会社	
割当株式数		優先株式 300,000 株	
払込金額		優先株式 300,000,000 円	
割当先の内容	住所	茨城県水戸市青柳町 4566 番地	
	代表者の氏名	代表取締役社長 大谷 勉	
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	200 (百万円)	
	事業の内容	食品卸売業	
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	大谷 勉 (24.8%) 大谷 てる子 (4.0%) 大谷 茂雄 (3.8%)	
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 98,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		新潟冷蔵株式会社	
割当株式数		優先株式 300,000 株	
払込金額		優先株式 300,000,000 円	
割当先の内容	住所	新潟県新潟市入船町通四丁目 3776 番地	
	代表者の氏名	代表取締役社長 中田 邦彦	
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	498 (百万円)	
	事業の内容	水産物卸売業・冷蔵倉庫業	
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	中田 邦彦 (14.9%) マル八株式会社 (9.6%) 砂山 哲 (3.6%)	
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 37,500 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		福岡県魚市場株式会社	
割当株式数		優先株式 300,000 株	
払込金額		優先株式 300,000,000 円	
割当先の内容	住所		福岡県福岡市中央区長浜三丁目 11 番 3-1101 号
	代表者の氏名		代表取締役社長 境 章吾
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		100 (百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		長野 正嗣 (9.0%) 戸上 深剛 (6.0%) 永井 龍太郎 (4.5%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		三井住友海上火災保険株式会社	
割当株式数		優先株式 300,000 株	
払込金額		優先株式 300,000,000 円	
割当先の内容	住所		東京都中央区新川二丁目 27 番 2 号
	代表者の氏名		取締役社長 植村 裕之
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		139,595 (百万円)
	事業の内容		損害保険業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		ザ チェス マンハッタン バンク ⅨⅨⅨ ロンドン (7.2%) ステート ストリート バンク アンド トラスト カパニー (4.7%) 日本トラスティ・サービズ信託銀行株式会社 (信託口) (3.9%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 1,500,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		仙都魚類株式会社	
割当株式数		優先株式 200,000 株	
払込金額		優先株式 200,000,000 円	
割当先の内容	住所		宮城県仙台市若林区卸町四丁目 3 番地の 1
	代表者の氏名		代表取締役社長 鈴木 新太郎
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		120 (百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		鈴木 新太郎 (23.2%) 鈴木 文史朗 (17.5%) マル八株式会社 (7.5%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 45,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		ニッセイ同和損害保険株式会社	
割当株式数		優先株式 200,000 株	
払込金額		優先株式 200,000,000 円	
割当先の内容	住所		大阪府大阪市北区西天満四丁目 15 番 10 号
	代表者の氏名		取締役社長 須藤 秀一郎
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		47,328 (百万円)
	事業の内容		損害保険業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		日本生命保険相互会社 (33.4%) 日本マスタートrust信託銀行株式会社(信託口) (5.0%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (3.7%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		広島魚市場株式会社	
割当株式数		優先株式 200,000 株	
払込金額		優先株式 200,000,000 円	
割当先の内容	住所		広島県広島市西区草津港一丁目8番1号
	代表者の氏名		代表取締役社長 井野口 裕宣
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		120(百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成16年3月31日現在)		井野口 裕宣 (23.1%) 三島 文人 (13.1%) 中村角株式会社 (8.2%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		石川中央魚市株式会社	
割当株式数		優先株式 100,000 株	
払込金額		優先株式 100,000,000 円	
割当先の内容	住所		石川県金沢市西念四丁目7番1号
	代表者の氏名		代表取締役社長 水上 巖
	資本の額 (平成16年3月31日現在)		154(百万円)
	事業の内容		水産物卸売業・冷凍倉庫業
	大株主および持株比率 (平成16年3月31日現在)		石川中央魚市従業員持株会 (6.5%) 二木 治夫 (3.6%) 池田 淳子 (3.2%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 15,500 株 (平成17年1月5日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		株式会社高松東魚市場	
割当株式数		優先株式 100,000 株	
払込金額		優先株式 100,000,000 円	
割当先の内容	住所		香川県高松市瀬戸内町 30 番 5 号
	代表者の氏名		代表取締役社長 平山 毅
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		18 (百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		平山 祐助 (21.0%) 前田 憲孝 (16.7%) 平山 毅 (14.5%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	なし
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

割当先の氏名または名称		株式会社豊橋魚市場	
割当株式数		優先株式 100,000 株	
払込金額		優先株式 100,000,000 円	
割当先の内容	住所		愛知県豊橋市下五井町青木 110 番地
	代表者の氏名		代表取締役社長 平尾 淳
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		80 (百万円)
	事業の内容		水産物卸売業
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		佐藤 元彦 (5.7%) 牧 清 (4.9%) 平尾 淳 (3.8%)
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 22,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引	なし
		人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当会社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当会社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

割当先の氏名または名称		高橋水産株式会社	
割当株式数		優先株式 100,000 株	
払込金額		優先株式 100,000,000 円	
割当先の内容	住所	北海道札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 1 番 10 号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 高橋 松一郎	
	資本の額 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	450 (百万円)	
	事業の内容	水産物卸売業	
	大株主および持株比率 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	株式会社 K T R (39.4%) 高橋 和子 (6.2%) 高橋 清子 (6.2%)	
割当先と当会社の関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式数	なし
		割当先が保有している当会社の株式数	普通株式 538,000 株 (平成 17 年 1 月 5 日現在)
	取引関係等	営業取引	なし
		営業取引以外の取引 人的関係	なし
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先に対し、発行新株式を発行日から 2 年以内に譲渡する場合にはその内容を当社に報告する旨の確約を依頼する予定である。	

・増資の理由および資金使途

- (1) 増資の理由 グループの財務体質を強化し、安定した財務基盤を確立する。
- (2) 資金使途 コア事業に対する設備投資に充当する。

・増資日程

平成 17 年 3 月 9 日 (水) 新株式発行取締役会決議
平成 17 年 3 月 10 日 (木) 新株式発行決議公告
平成 17 年 3 月 25 日 (金) 申込期日・払込期日・資本金増加日

以上

この「第三者割当増資（優先株式の発行）に関するお知らせ」は、当社の第三者割当増資に関する事実を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。